

# 橋梁補修工 防錆処理工

制定・改定日 2024.12.25

項 目	内 容	留 意 事 項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業打合せ(KY活動)</li> <li>規制及び作業内容等の確認</li> <li>保護具の確認</li> <li>使用機械、資材、工具の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全打合せ書により確認及びKY活動実施</li> <li>作業員全員への周知徹底(埋設物等含む)</li> <li>作業別安全チェックシートの活用</li> <li>作業車の安全装置の確認</li> </ul>
はつり工	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体(施工箇所)を打音点検し、不良箇所を確認して研り面積を決める</li> <li>研り箇所の外枠をサンダーにて切込みを入れる</li> <li>ハンマードリル、チッパーを使用しコンクリートの剥離・ひび割れ等の発生部分を除去する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研りガラが橋梁下へ落下しない様に十分注意する。(メッシュシート等で囲う)</li> <li>防塵マスク、保護メガネ等を着用する</li> <li>高所作業時は墜落制止用器具を着用する</li> <li>サンダー使用時は、キックバックに注意する</li> </ul>
防錆処理工①	<ul style="list-style-type: none"> <li>研りが終わり鉄筋が露出したら、ワイヤーブラシ・サンダーを使用し鉄筋に付着しているものを除去する。その後、防錆材を塗布する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>材料の使用方法・SDSを確認する</li> <li>高所作業時は墜落制止用器具を着用する</li> <li>作業にあった適切な保護具の着用をする。</li> <li>サンダー使用時は、キックバックに注意する</li> </ul>
防錆処理工②、表面保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業方法・作業手順・作業分担を確認する</li> <li>増粘型浸透性防錆剤を塗布し、コンクリート内部にある鉄筋の防錆処理を行う</li> <li>増粘型浸透性防錆剤の塗布は、適切な順番と時間で表面被覆材を塗布する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業にあった適切な保護具の着用をする。</li> <li>材料の使用方法、SDSの確認</li> <li>高所作業時は墜落制止用器具を着用する</li> </ul>
後片づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場内および周辺に残材が残らぬよう清掃する</li> <li>使用した資機材をトラックに積み込む</li> <li>清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。</li> <li>荷台などに資機材の置き忘れがないか確認する。</li> <li>車両からの飛散防止対策(ネット、資機材の固定)がされているか確認する。</li> </ul>

作業編成(標準)			機材		資材		安全器具・保護具	
作業責任者	1	名	クレーン付きトラック(8t)	BT-110	ターマラスト		ヘルメット	耐切創手袋
現場監視員	1~2	名	トラック(2t)	電エドラム	かため太郎		反射(自発光)チョッキ	
作業員	2~4	名	12mスーパーデッキ	連絡車			警笛	
			27mビーム	送風機			保護メガネ	
			2tダンプ	発電機			防塵マスク	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

## ■注意事項(共通の指導事項)

- 1.機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 2.機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 3.作業に合った保護具を使用する。(保護カネ・防毒・防塵マスク・耐切創用手袋等)
- 4.消火器を設置する。
- 5.一人作業の禁止
- 6.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 7.作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。